

 労協連だより

古村 伸宏

今年も正月2日、家族と日の出を見に茨城のとある海岸に出かけた。突き刺すような寒さの中、水平線が徐々に明るくなり、赤みを帯び、空全体に広がるように陽が出る様は、何か大きなものに包まれたような安心感が広がる。協同労働法制化も、いよいよ空が赤みを帯びる段階に至った。

去る1月27日の参議院予算委員会で、社民党近藤議員が「社会的企業」、「新しい公共」について質問し、その中で協同労働の法制化を取り上げた。地元新潟での仕事や組織の成り立ち、職業訓練に取り組む様子を紹介しつつ、「こうした新しいプレイヤーを、社会に登場させる」必要性を訴えられた。これを受け、議員連盟会長代行(だった)仙谷国家戦略・行政刷新担当相が、議員連盟の紹介と合わせて、鳩山所信表明演説を実行する重要なテーマであると応えた。続いて鳩山首相も答弁に立ち、同様の高い位置づけを協同労働の法制化に与えた。久方ぶりに国会で取り上げられた協同労働の法制化は、従来の「働き方」に軸足を置いた捉え方から、「雇用創造」、「新しい公共」を実現するテーマとして、位置づけを高めた。答弁者が厚生労働大臣ではなく、首相及び国家戦略兼行政刷新担当相であったことが、如実にそのことを物語っている。

各地では、組合員が主体者としての自覚と行動を広げる123運動が始まった。年明け早々我々に突きつけられたのは、札幌での50名余の求人に1,200名もの人々が殺到

した現実である。必要な人たちをそこから選別し、採用するだけでいいのか。ワーカーズコープは誰のため・何のための組織なのか。こうした自問の中から、可能な限りの人々と会い、過酷な現実をしのぎ仕事を得ていくプロセスを共に歩む呼びかけをはじめた。簡単ではないこの失業者と共に取り組む仕事おこしは、法制化時代の幕開けと共に、必然的に訪れた我々への宿題のように感じる。そしてこの課題を突破していく中心的な実践が、職業訓練になるだろう。全国では、基金訓練・社会的事業者コースを中心に、さまざまな工夫を凝らし思いを馳せた企画作りが進んできた。この実践が仕事おこしの裾野とネットワークを確実に広げていこう。本部も国の政策に呼応し、「地域雇用創造事業」にノミネートする。選ばれれば2年間で約10億円の社会的事業をおこしていく基金を管理・運用することになる。これもまた別次元の実践へと我々を引き上げるだろう。

協同労働の法制化は、議員連盟の総会を経て、今春をメドに急加速するだろう。中心部隊の民主党内での合意が進み、エンジンが吹き上がってきた。これにあわせ、法制化後の準備も加速していかねばならない。折しも、2012年は「国際協同組合同年」である。他の先輩協同組合とも、新しい協同組合の法制化の内容と意義を共有し、協同組合が社会に果たすべき使命・役割を、2012年に向け運動化していきたい。「新し

い公共」は、NPOだけが担い手ではない。協同組合こそ、それを担うにふさわしい理念としくみを有している事を自覚し、新た

な協同組合像を、世に提起すべきだろう。会員各位のご協力をお願いしたい。

目録 研究所だより

榎本 木綿

2010年も明けて、協同総研でも新しい協同研究プロジェクトが立ち上がりました。すでに何度か発見誌でもご紹介しましたが、2008年から3カ年計画で東京農工大学の朝岡研究室(環境教育学)とともに、ワーカーズコープが指定管理者として運営している東京の東久留米市の4地域センターや福生市の4児童館施設を対象に、「地域連携型コミュニティ支援事業のあり方」と題して自治体財政分析やアクションリサーチによる地域調査など、共同研究を行ってきました。これは言うなれば都市型の協同労働の現場を対象にした研究で、今年と同じく農工大とともに協同労働を軸とした農山村地域の再生をテーマに、「農山村地域再生と協同労働」研究を行います。引き続き朝岡研究室とともに千賀裕太郎先生(今号の発見誌、研究会報告参照)研究室も参加です。

12月の協同総研フォーラムだけでも(ご参加、ご協力下さいました皆さま、ほんとうにありがとうございました!)、一次産業衰退、過疎・高齢化、地方経済の疲弊と失業問題、環境・エネルギー問題、市民自治などなど、さまざまな課題や視点が出されましたが、今回の共同研究のための事務局会議でも参加者から幅広い問題意識があ

げられました。「農山村地域再生」とひと言で括るにはあまりにも課題が複層化しています。今後は多分野の研究者へ参加協力を呼びかけていくつもりですので、会員の皆さまにもご協力をお願いします。

「労協連だより」にて古村専務も書かれています。「協同労働の協同組合(仮)」法制化もいよいよ段階に入っています。協同労働の現場がメディアに登場することもしばしばで、法定後の協同総研の役割もこれまで以上に重要性を増すことが予想されます。

昨年、年頭の所長会議において笹森清法法制化市民会議会長から、「この法制化はゴールではない。根拠法ができるということは「協同労働」という新しい働き方を広めるいちばんの武器である。この「協同労働の協同組合法」という武器をもって、それを必要とする新しい仲間とともにこの「働くことの大切さ、尊さ」を取り戻すための、新しい時代の新しい働き方である「協同労働」を大きく広げていこう」という主旨のごあいさつがありました。この「武器」をどう生かしきることができるのか。協同総研にとっても目下、最大の課題です。

各地、理事や会員の皆さまのご協力を得て、いくつかの地域で「協同労働の協同組